

「青少年自然体験活動等の推進に関する法律」 の今国会での制定に関する要望

子供たちは「国の宝」であり、次代を担う子供たちへの様々な支援は、「未来への希望」をつなぎ、コロナ下・コロナ後社会を見据えた持続可能な国づくりに極めて大きな影響を与える重要な取組である。

このような中、現在、国会において継続審議となっている「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」は、青少年の生きる力を育むとともに希望の未来を拓き、私たち町村が主張する都市と農山漁村の共生社会づくりや農山漁村地域の活性化にも大きく貢献することが期待される。

我が国の農山漁村は、我が国の文化・伝統の継承の場であるとともに、食料・エネルギーの供給、水源涵養、国土の保全、潤いの場の提供、都市と農山漁村の交流など、国民生活にとって欠くことのできない重要な役割を担い続けており、私たちは、このような役割は、むしろこれからの時代にこそ価値が増すものと考えている。

子供たちが農山漁村に滞在し、地域住民と交流しながら農林漁業や自然を体験し、伝統文化に触れ、農山漁村に対する理解を深める活動は、今まさに時代が求める政策であり、私たち町村も、子供たちの「新しいふるさとづくり」「心のふるさとづくり」に大きく貢献できるものと確信している。

よって、本法律を今国会で制定していただくよう強く要望する。

令和3年3月

全国町村会会長

荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長

松尾 文則